

令和6年3月

各 位

(公財) 関西消費者協会  
代表理事 丸山 千賀子

大阪府消費生活センター実施事業

「消費のサポーターによるミニ講座」「見守り者向け講座」のご案内につきまして

平素は当協会の事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

当協会は、大阪府消費生活センターの事業を受託し、高齢者被害対策強化事業の一環として「消費のサポーターによるミニ講座」「見守り者向け講座」を別紙のとおり実施しております。

高齢者が被害者となる消費者トラブルは、契約のトラブルや特殊詐欺など多岐にわたります。高齢者へのアプローチも、訪問販売や電話勧誘販売、送り付け商法、インターネット通販などさまざまな手口があります。

「ミニ講座」は、周囲の見守りが必要な高齢者ご本人に、事例や注意点、相談窓口の案内について寸劇などを交えて楽しく知っていただく講座です。大阪府消費生活センターが実施している「消費のサポーター養成講座」を修了したボランティアが、楽しくわかりやすくお話しします。

「見守り者向け講座」は、元気なシニア世代などに、最近の消費者トラブルの事例や手口、対処法、無料の相談窓口の存在を知っていただく講座です。高齢者や障がい者の消費者被害の未然防止、拡大防止につなげられるよう、現役の消費生活相談員が出講し、新たな被害や手口などの最新情報をお話しします。

各種定例会、勉強会、研修等でご活用いただき、高齢者の見守り活動にお役立てくださいますよう、よろしく願いいたします。

いずれの講座も、事例や相談窓口などを掲載したリーフレット類などの資料を無料で提供いたします。

また、Zoom等のウェブ会議システムを利用したオンライン講座も可能です。

高齢者を支援する関連各所の皆さまにご周知いただき、ぜひご活用くださいますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

(公財) 関西消費者協会 担当 伊集院・小野

〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM棟 3階

TEL 06-6612-2330 FAX 06-6612-0090